



平成 21 年 7 月 3 日

各 位

会 社 名 株式会社トクヤマ
代 表 者 取締役社長 幸 後 和 壽
コード番号 4043(東証・大証)第 1 部
問合せ先 広報・IRグループリーダー 松本 良文
電話番号 03-3499-8023

防火用樹脂サッシの不正問題に関する再発防止策の実施状況の報告

当社は、防火用樹脂サッシの不正問題に関する再発防止策として、本年 3 月 26 日付けで、①緊急対応策（3 ヶ月以内に対応完了予定）、②短期的な対応策（1 年以内に対応完了予定）、③中期的な対応策（2 年以内に対応完了予定）を公表させていただきました。再発防止策の取組みを開始して 3 ヶ月が経過いたしましたので、緊急対応策の実施状況を報告させていただきます。

本件につきましては、お客様ならびに関係する皆様方には多大なるご迷惑とご心配をおかけしており、誠に申し訳なく深くお詫び申し上げます。

当社といたしましては、今回の事態を極めて重大なものと認識し、グループ一丸となって対象となる防火用樹脂サッシの改修等に全力を尽くすとともに、再発防止に向けた実効的な取組みを実施し、皆様方からのご信頼の回復に努めてまいります。

記

緊急対応策（3 ヶ月以内に対応完了予定）の実施内容は次のとおりです。

- (1) グループ本社としてのトクヤマの対応
 - ①企業倫理・法令遵守徹底の指示
 - ②国土交通省の大臣認定に関する現状調査
 - ③防耐火認定についての届出制度の新設
 - ④防耐火認定制度に関する教育
- (2) エクセルシャノンの対応
 - ①防耐火認定管理規程の策定、実行
 - ②コンプライアンス宣言、品質保証方針の社内通達
 - ③品質保証体制の強化

詳細につきましては別紙ー 1 を参照ください。

以上

別紙－ 1

緊急対応策（3ヶ月以内に対応完了予定）としての再発防止策の実施状況

実施主体	再発防止策	実施状況
トクヤマ	①企業倫理・法令遵守の徹底	1)トクヤマ社長よりトクヤマ及びグループ会社の全ての役職員に対し、改めて企業倫理・法令遵守の徹底を指示した。 2) 5月20日、新たに「トクヤマグループ行動憲章」を制定した。
	②国土交通省の大臣認定に関する現状調査	防耐火関連認定の取得状況について再点検を行い、その結果を国土交通省へ報告した。その中で内装パネル等において一部手続き上の不備があることが判明し、現在、これらの不備に対する是正処置として再認定取得の手続きを進めている。防耐火関連以外の国土交通大臣認定の取得状況についても再点検を実施し確認した。
	③防耐火認定の届出制度の新設	以下の内容で、防耐火認定に関する届出制度を6月中旬にそれぞれ新設した。 1)「グループ企業RC管理要領」において「国土交通大臣認定の取得」を管理部署に報告すべき項目として追加する改定を実施し、該当グループ会社にその対応を指示した。 2) トクヤマ社内の規程として新たに「防耐火等認定管理要領」を制定し、国土交通大臣認定取得に際しての管理部署への届出義務と、届出に際し確認すべき項目を明文化した。 3)トクヤマの「製品審査要領」を改訂し、関連する法規制・公的認定の取得要件等が遵守されていることを製品審査の合否判定の要件として追加した。
	④防耐火認定制度に対する教育	7月2日（財）建材試験センターより講師を招き教育を実施した。参加者110名
エクセルシャノン	①防耐火認定管理規程の策定、実行	6月18日に新たに「防火認定管理規程」を制定し、施行を始めた。 その中で試験体仕様、認定仕様、販売仕様について、開発・製造・品質保証などの関係部署が相互にチェックする仕組みや、試験体の製造を第三者が確認する仕組み等を定めた。
	②コンプライアンス宣言、品質保証方針の社内通達	コンプライアンス宣言、品質保証方針を3月24日開催の取締役会で決議し、直ちに社内に通達した。
	③品質保証体制の強化	4月21日開催の取締役会で、品質保証本部の設置を決議し、担当役員（当面、社長が兼務）、品質保証本部長を選任した。また品質保証部員の増強（増員2名、兼務7名）を実施した。